

## 感染症による登園停止期間のご案内

下記の感染症は登園許可証のご提出はありませんが、集団生活において感染の可能性があるため、『保育所における感染症ガイドライン』に基づき、当園では登園めやすを定めております。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅班 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヵ月程度ウイルス)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること
R Sウイルス 感染症	呼吸症状のあるとき	呼吸状況が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成しているとき	全ての発疹が、痂皮化していること
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと
伝染性膿疱疹 (とびひ)	湿潤な発疹がある間	皮しんが乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度であること(皮しん・痂皮が湿潤している間は接触による感染力が認められる)
伝染性軟属腫 (水いぼ)		搔きこわし傷から、滲出液がでているときは被覆すること
頭ジラミ症	発症から駆除開始数日間	駆除を開始していること

※痂皮…膿や皮膚が乾燥して固まったもの(かさぶた)

原因不明の発熱、咳、嘔吐、下痢、発しんなどの症状があるときは  
医師の診察を受けてもらい状況に応じて対応させていただきます。  
不明な点がありましたら看護師にお声掛けください。